

審査基準表

庁外向け生成AIチャットボット用サービスの賃貸借及び運用保守業務

選定委員による採点

審査項目	審査基準	合計 配点
1 提案内容		
機能／非機能要件	・仕様書に定める必須要件を満たし、県民等/本県にとってUI/UXが優れ直感的に操作できるか。 ・チャットボット数や応答回数などについて、要件以上の提案となっているか。(設定可能なチャットボット数及び応答回数は必ず提案書に明記すること。)	20
回答精度	・回答精度に関する情報(例えば、LLM性能(採用モデル、ベンチマークスコア等)、RAGの忠実性や回答の関連性に関する指標、検索方式、他自治体での実績など、回答精度を客観的に判断するための情報、定量・定性指標、ノウハウなど)が示され、県民等の自己解決率向上につながる十分な回答精度が期待できる技術、ノウハウがあるか。	20
導入支援	・導入時の支援、サポート体制が適切であるか。 ・本県への管理システムの操作や機能のレクチャー、もしくはマニュアルの提供など、導入時の支援が適切か。	20
精度向上支援	・AIが正確に回答しやすい参照データの作成方法や、データの構造化に関するノウハウを有しており、回答精度向上に関する支援(ガイドライン提供、助言等)が適切であること。	20
コスト見積	・見積額が予算の上限(11,220千円)内であり、経費の内訳が妥当であるか。 ・次年度以降のランニングコストを含め、提案内容に対する費用対効果が高いか。	5
2 実績・スケジュール		
企業の実績	・国や地方公共団体等での同種・類似業務の導入実績を有しているか。 ・本業務を確実に遂行できる安定した経営体制や能力を備えているか。	10
スケジュール	・導入までのスケジュールが具体的かつ妥当であるか。	5
		100

見積金額による加算点

審査項目	審査基準	合計 配点
本業務にかかる見積金額	加算点 = (1 - 見積金額 / 上限金額) × 10 ※小数点第3位以下切り捨て	10

【評価基準】

5 標準より非常に優れた提案

4 標準より優れた提案

3 標準的な提案

2 標準よりもやや劣る提案

1 標準より劣る提案

0 標準より非常に劣る提案または無記入

※配点が20点の場合は評価基準に4を、15点の場合は評価基準に3を、10点の場合は評価基準に2を乗じるものとする。